

埼玉県 MINJIKYO DAYORI 民児協だより



平成28年7月1日発行

No.149



幸せを呼ぶ直紀の世界 「オオムラサキの森」 (嵐山町)

画：飯野 直紀

最近、オオムラサキを見ることは少なくなりました。オオムラサキは濃い紫色をした大型の蝶です。エノキの葉で育ち、クヌギの樹液を吸います。夏になると大空を滑空する姿が観られます。

- 目次**
- 県民児協の法人として任期満了による役員改選について 2
 - 民生委員一斉改選に向けて 2-4
 - 民生委員の日活動強化週間アンケート報告／「平成28年熊本地震」義援金の街頭募金実施... 5
 - 第22期指定民児協活動紹介(本庄市藤田・仁手地区・小川町)..... 6-7
 - 平成27年度「事業報告及び収支決算」 8-9
 - わがまちの民児協活動紹介ルポ(嵐山町・ときがわ町) 10-11
 - 民生委員・児童委員の声(蓮田市)、県民児協の3か月の予定 12

埼玉県民児協だよりでは、「民生委員及び児童委員」を「民生委員」と、「民生委員・児童委員協議会」を「民児協」と表記しています。



この広報紙は、共同募金の配分金により発行されています。

埼玉県民児協の法人として任期満了による役員改選について

平成28年5月24日に開催した「第137回理事会」及び「第139回評議員会」において、県民児協の法人としての任期満了による役員改選が行われ、本

会主任児童委員会の大場玲子委員長が新たに理事として就任するとともに、正副会長及び理事・監事・評議員の全員が再任・選任されました。

会長

狭山市 奥富 孝一（代表理事）

副会長

春日部市 鈴木 浩子
日高市 松本 茂
川口市 大谷 富夫
深谷市 宮島 典子

理事

吉川市 野中 八重
蓮田市 大野 禮子
東松山市 篠原 敏夫
川島町 亀田 緑
新座市 須田 邦彦
上尾市 廣田眞理子
北本市 加藤 素前
熊谷市 和田 隆文
寄居町 池田 和男
蓮田市 下田 ナカ 男女共同参画推進部会長
上尾市 大場 玲子（新任）主任児童委員会委員長

常務理事

さいたま市 都倉 大介（業務執行理事）

監事

加須市 大塚 稔
富士見市 吉田 京子
朝霞市 橋本 芳博

評議員

【東部】 羽生市 鈴木 康夫 嵐山町 青木 裕子
草加市 川上 登 小川町 村上 紀子
越谷市 白倉 譽治 としがわ町 島田 勇吉
久喜市 長谷川朱実 東秩父村 栗島 次郎
八潮市 島田 明 富雄

三郷市 嶋村 保 【南部】 鴻巣市 菅間 幸子
幸手市 秋間 國夫 戸田市 林 源太郎
白岡市 折原 茂幸 蕨市 藤井 康榮
宮代町 加藤 一雄 志木市 吉田 豊子
杉戸町 大橋登喜夫 和光市 石田 康雄
松伏町 奥富 久枝 桶川市 定行 哲子

【西部】

川越市 芝波田静香 伊奈町 加藤 衛

所沢市 秋葉 義男

飯能市 石田 經子

狭山市 藤野美佐子 行田市 島田ユミ子

入間市 橋本 太郎 秩父市 井上 時雄

坂戸市 佐藤 和恵 横瀬町 黒澤 利夫

鶴ヶ島市 武田 和子 皆野町 太幡日出男

ふじ野市 小泉二三枝 長瀨町 落合 正史

三芳町 三瓶スミ子 小鹿野町 黒田 豊二

毛呂山町 岡野 國明 美里町 丸山 浩

越生町 吉原 保雄 神川町 木村 葉子

鳩山町 志賀 登 上里町 福島 榮

滑川町 大塚 秀夫

民生委員一斉改選に向けて

平成28年12月は、3年に一度の「民生委員の一斉改選」が行われます。埼玉県では、平成25年の一斉改選のときには、約3,300人の委員が交代しました。円滑な引き継ぎを進めるには、これから12月までの間に、さまざまな準備が必要になってきます。

そこで、あらためて一斉改選における推薦の諸要件や引き継ぎについて、確認していきましょう。

推薦要件

民生委員の推薦要件は、都道府県・指定都市・中核市が条例で定める「定数基準」や「選任基準」に基づき、それぞれ管内の実情に即した定数配置や年齢要件等を次のように定めています。（本頁に掲載している諸要件は、一部を抜粋したもので、全てではありませんので、ご注意ください。）

1 配置基準

《区域を担当する民生委員》

区分	配置基準
中核市及び人口10万人以上の市	170から360までの間のいずれかの数の世帯ごとに民生委員・児童委員1人
人口10万人未満の市	120から280までの間のいずれかの数の世帯ごとに民生委員・児童委員1人
町村	70から200までの間のいずれかの数の世帯ごとに民生委員・児童委員1人

	民生委員	主任児童委員
新任者	30歳以上75歳未満 ※特別な事情がある場合に限 り、75歳以上78歳未満	30歳以上55歳未満
再任者	30歳以上75歳未満 ※特別な事情がある場合に限 り、75歳以上78歳未満	30歳以上64歳未満

2 年齢要件(埼玉県)

《主任児童委員》

単位民児協の規模	主任児童委員の定数
民生委員・児童委員の定数39人以下	2人
民生委員・児童委員の定数40人以上	3人

3 その他

民生委員法及びこれに基づく諸通知に示す要件を満たすこととして、社会福祉の精神に富んでいること、人格と識見等が高いこと、福祉に対する熱意などを適格要件としています。

主任児童委員については、民生委員の要件に加えて、児童福祉に関する理解と熱意を有し、地域における児童健全育成活動の中心となり、積極的な活動が期待できる者とされています。詳しくは、各市町村の民生委員・児童委員担当所管課へお問い合わせください。

任期

民生委員の「任期」は3年と定められています。ただし、任期途中で退任された民生委員の後任として委嘱された民生委員の任期は、前任者の残任期間となります。なお、任期満了後、再任されることは差しつかえありません。

委嘱

市町村の民生委員推薦会が市町村長を経由して知事に推薦します。知事は、県社会福祉審議会の意見を聴き、厚生労働大臣に推薦をします。委嘱は、厚生労働大臣が行います。

引き継ぐ内容

民生委員活動を推進する中で、行政

や民児協、社協など、様々な団体から、活動に関する多くの資料や物品が配布されています。前任から後任の民生委員へ、福祉票などの支援に必要な情報や記録、配布されている資料や物品だけでなく、民生委員としての職務内容や心構え、民児協としての支えあいの仕組みもしっかり引き継がれることが必要です。

引継ぎにあたり、表1、表2などを参考にしながら、滞りなく活動が継続できるように、事前の準備をお願いいたします。

今後、民生委員を続ける方も、次の3年間を新たな気持ちで迎える良い機会でもあります。書類や気持ちの整理をしてみてください。

個人情報の取扱い

行政等から提供を受けている名簿や台帳、福祉票などの引き継ぎについては、委員個人で判断せず、民児協として引き継ぎ方法を確認するようにしましょう。

福祉票、活動記録、その他書類を廃棄する場合は、市町村事務局へ処分を依頼してください。

表1 一斉改選時における引き継ぎ事項一覧表(職務内容・心構え等)

項目	内容
心構え	住民の立場に立った活動の今日的な意味や守秘義務(プライバシー保護等)、人権の尊重、および政治活動への地位利用禁止など、民生委員としての心構えについて理解を得ることが重要です。また、委員活動のやりがいや喜びなども伝えましょう。
情報の継承	援助に至った経緯や近隣の方との関わり、また、要援護者の考え方や日常生活等、前任者が把握していた事柄についても、継承されることが大切です。
活動協力者の把握	援助に関わってくれた地域住民やボランティア等の協力が今後、継続して得られるよう働きかけることも必要です。また、関係機関・団体等に関する説明、連携の状況についても説明しておくことが大切です。
福祉関係制度等についての学習	民生委員活動に必要な福祉制度および地域の社会資源について、関係資料をもとに、学習会などを行うことが必要です。

表2 一斉改選時における引き継ぎ事項一覧表（資料・物品等）

<p>福祉票台帳・児童福祉票台帳</p> <p>具体的な課題を抱えた世帯や援助を必要とする個人の状況及び援助内容を記録するものです。噂や伝聞、支援に直接関係のない事項は記載しません。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">福祉票台帳 埼玉県</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">児童福祉票台帳 埼玉県</div> </div> <p>福祉票は、民生委員法第14条第1項第1号の規定に基づき、担当区域内の住民の生活状態を必要に応じ適切に把握することにより、要援護者（世帯）に対し確かな生活指導を行える態勢を整え、その生活状態を調査して、有事の際の資料として作成し保管しておくもの。</p>	<p>活動記録</p> <p>民生委員自身の日頃の活動概要を記入するものです。新任委員にとっては、活動内容やその頻度、要援護者・関係機関との関わり方などを把握することができる大切な情報源となる資料です。</p> 
<p>個人情報の取扱い・他</p> <p>「個人情報保護法」の概要や活動上の心構え、個人情報の取扱い方法などが掲載された冊子（全民児連作成）があります。学習資料として活用できます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>	<p>災害時の取り組み</p> <p>民生委員による災害時の取り組みについて、全民児連が作成した様々な冊子があります。今後も、継続的な取り組みを行っていく中で貴重な教本となります。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
<p>児童委員活動の手引き</p> <p>毎年、児童委員活動に関する時宜^{じき}を得たテーマを取り上げ、活動のポイントなどを掲載しています。</p> 	<p>民生委員児童委員必携</p> <p>民生委員活動に関わる法令や諸施策の解説、活動に係る留意点などを詳細に掲載した学習資料として参考になります。</p> 
<p>ひろば・View</p> <p>全国23万人の全民生委員に配布されている「ひろば」は、全国各地の動向や国の施策などを掲載。「View」は単位民児協会長・副会長向け情報誌になります。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	<p>調査書用紙</p> <p>福祉サービスの一環として、住民の要請に応えるため、多種多様な「調査書」を発行し、地域住民の福祉向上に寄与するものです。</p>
<p>生活福祉資金借受世帯援助記録票</p> <p>生活福祉資金を借りている世帯の状況等を記録するものです。</p>	<p>その他</p> <p>市町村や地区に応じて、後任者へ引き継いだり、民児協事務局へ返却するのは、事前に確認して、滞りなく後任者へ引き継ぎましょう。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p>例：単位民児協ごとに配布した冊子等</p>
<p>徽章「民生委員バッジ」</p> <p>厚生労働省から県庁、市町村を経由して全委員に貸与されています。退任する際には、市町村へ返却する必要があります。</p>	

※「活動記録」や「福祉票」など諸票は、記載内容が最新の情報が反映されているか点検し、整理しておきましょう。

区域のこのようなことも引き継ぎましょう

- ◇ 担当区域の特徴や留意点
- ◇ 民生委員活動に協力いただける住民、機関、団体
- ◇ 毎月（毎週）決まっていること
- ◇ 見守りが必要な世帯（頻度や関わり方など）
- ◇ 地域活動で協力すること（自治会、小・中学校、社協など）
- ◇ 活動に困った時の連絡先など

委員活動が途切れることがないように引き継ぎの準備をしましょう！

平成28年度「民生委員・児童委員の日」活動強化週間取り組み状況調査結果報告

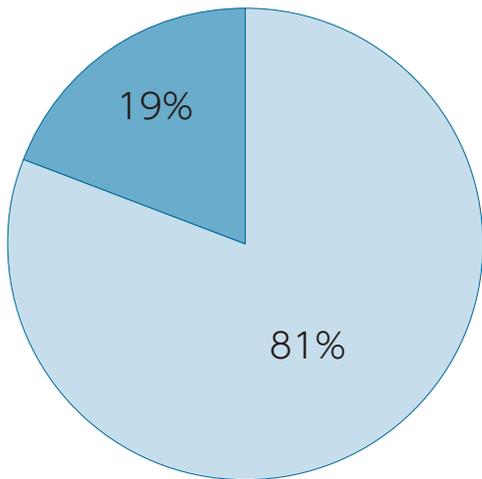
誰もが安心して暮らせるよう民生委員活動をすすめるためには、地域の住民や関係機関等の方々に民生委員活動について理解していただくことが必要です。ここでは、民生委員とその活動の具体

的なPR活動の展開として、今年度を実施された各市町村民児協の「民生委員・児童委員の日」活動強化週間「取り組み状況」の調査結果をご報告します。

取り組み状況調査 集計結果

設問1

「民生委員・児童委員の日活動強化週間」中に、民生委員PRの取り組みを実施しましたか？



■ 取り組んだ
■ 取り組まなかった

設問2

具体的なPR活動の内容

- ポスターや垂れ幕を掲示(5)
- 地域住民にPRカードやチラシ等を配布(27)
- 自治体広報紙に民生委員活動を掲載(29)
- 民児協独自の広報紙を配布(5)
- 地元の新聞に民生委員に関する記事が掲載された(1)
- 地元ケーブルテレビ局でPRビデオを放送(2)
- 災害時一人も見逃さない運動に関する活動を実施(4)
- 特定の条件にある世帯への一斉訪問活動を実施(6)
- 「一日民生委員」等の活動を実施した(1)
- 地域実態調査活動を実施(5)
- 学校を対象としたあいさつ運動を実施(3)
- その他(6)

例

- ・地域福祉活動パネル展を開催し、民生委員活動の様様を展示
- ・地元ラジオで放送
- ・市のホームページに掲載

設問3

民生委員に関するどのような内容をPRしましたか。

- 民生委員全般(31)
- 活動・役割について(34)
- 具体的な活動(事例等)(11)
- 民生委員の日、活動強化週間(23)
- 民生委員制度(10)
- 民児協事務局への連絡方法(15)
- 災害時一人も見逃さない運動について(3)
- 児童虐待防止のPR(3)

今年度の活動強化週を終えて改善点として

- ・チラシ等さらに市民の日に留まるようにする
- ・地区ごとに取り組みへの差がでないよう、積極的な声かけを行い、民児協組織として活動の強化を行う
- ・平成29年度は、民生委員制度創設100周年に関連したイベントを活動強化週間に併せて実施したい

平成28年熊本地震における義援金の街頭募金を実施しました

県社会福祉協議会が主体となり、彩の国すこやかプラザへ入居している7団体の職員が平成28年5月13日(金)17:00~19:30まで、さいたま市浦和区のJR浦和駅「西口及び東口」で熊本地震の被災地を支援するための義援金の街頭募金を行いました。

参加団体
7団体 75名

県社会福祉協議会、さいたま市社会福祉協議会、県共同募金会、県民生委員・児童委員協議会、県老人クラブ連合会、県社会福祉事業共助会、県地域婦人連合会の各職員



募金額

336,388円

県共同募金会を通じて、義援金として被災地へ届けられます。

多くのご支援、ご協力をいただきありがとうございました。



活動紹介 ～単位民児協活動の活発化に向けて～

協運営の充実と地域福祉活動の強化を図るため、県内4ヶ所の

民児協（西部）」「朝霞市北部地区民児協（南部）」「本庄市藤田・
の2年間指定されています。
」の取り組みを紹介します。

■民児協の運営

定例会を毎月第2水曜日に開催しています。定例会の始めには毎回全員で「民生委員児童委員信条」を唱和しています。その後社会福祉協議会、市役所からの連絡事項の伝達や、正副会長会議の報告、5部会の委員からの活動報告を行うとともに、委員相互の情報交換を行っています。定例会では、地区内にある障害者施設から購入したお菓子を食べながら、和気あいあいとした雰囲気の中、委員同士でコミュニケーションをとっています。また、地区内にある学校とも積極的に連携しており、平成27年10月、県より「埼玉・教育ふれあい賞」を頂きました。



「埼玉・教育ふれあい賞」を受賞



サロン発会式

○本庄市

本庄市藤田・仁手地区民生委員・児童委員協議会
会長 中野 勝三郎



〈地域の概況（平成28年6月1日現在）〉

【人 口】 4,458人

【世帯数】 1,772世帯

【単位民児協の構成】

民生委員・児童委員 13人 主任児童委員 2人

【地域の特徴】

日本を代表する盲目の国学者 堀保己一生誕の地、本庄市の北部に位置し、雄大な利根川を背に地域内には農地が多く、市内の単位民児協の中で最も人口が少ない地区です。また、市内の単位民児協の中で最も高齢化率が高い地区（32.0%）です。本庄市と児玉町との合併（平成18年1月10日）に伴い、藤田地区民児協と仁手地区民児協が統合して現在の藤田・仁手地区民児協となりました。

【主な福祉課題】

単身高齢者世帯が増加しつつあるため、見守り体制の強化を図る必要があります。

●重点活動

見守り体制、相談援助体制の強化

●取り組み方策

高い高齢化率や単身高齢者世帯が増加しつつある状況を踏まえ、高齢者の見守りや支援体制を強化するため、高齢者サロンの立ち上げや福祉マップの作成、福祉施策勉強会を行いました。

■具体的な取り組み

これまで地区内には高齢者サロンが無かったため、指定民児協の指定を受けたことをきっかけとして、新たに6ヶ所の高齢者サロンを立ち上げました。サロンの立ち上げに際しては、地区の自治会や老人会、市役所、社会福祉協議会とも協議し、高齢者が気軽に、楽しく、継続して参加して頂けるようなサロンとなるよう検討しました。サロンでは、高齢者向けの筋力トレーニングを行っています。参加されている方から「サロンに参加するようになって体力がついてきた」との声を頂いています。

また、平成27年度は、サロンの立ち上げの他にも福祉マップの作成や福祉施策勉強会、自治会長との意見交換会を行いました。

■今後の抱負

高齢化の進行や単身高齢者世帯の増加、児童虐待の問題等で、民生委員の役割は今後ますます重要になっていきます。今後も見守り体制・支援体制を強化する取り組みを継続するとともに、誰もがいきいきと元気に過ごせる地域を目指して活動していきたいと考えています。



サロンの様子



福祉マップの作成風景



自治会長との意見交換会



児童生徒との交流

第22期指定民児協（本庄市藤田・仁手地区地区民児協 小川町民児協）

「指定民児協」とは、民生委員の活動拠点である単位民児協
単位民児協を2年間モデル指定するものです。

第22期では、「白岡市篠津地区民児協（東部）」「小川町民児協
仁手地区民児協（北部）」の4ヶ所が平成27年度～平成28年度
今号では、「本庄市藤田・仁手地区民児協」と「小川町民児協」

■民児協の運営

当民児協では生活福祉部会、児童福祉部会、高齢者福祉部会、障
害者福祉部会の4つの部会を設け、それぞれのテーマに関連する講師を
依頼した勉強会や関係施設への見学等を実施しています。また、定例
会においても各部会が担当し、講師を招いて幅広い知識を習得するよ
う努めています。毎年5月の活動強化週間では県外研修を実施し、視察
見学等を行っています。



5月15日県外研修：栗生楽泉苑にて

○小川町

小川町民生委員・児童委員協議会
会長 村上 紀子



〈地域の概況（平成28年6月1日現在）〉

【人 □】 31,327人

【世帯数】 12,946世帯

【単位民児協の構成】

民生委員・児童委員 65名 主任児童委員 4名

【地域の特徴】

周囲を豊かな自然と外秩父の山々に囲まれ、市街地の
中央に槻川が流れる小川町は1300年の歴史を誇る小川和
紙や酒造などの伝統産業で古くから栄え、「武蔵の小京都」
と呼ばれています。7月には小川町七夕まつり、12月には
小川和紙マラソン大会が開催されます。

【主な福祉課題】

少子高齢化、核家族化、地域コミュニティの希薄化
等

●重点活動

単位民児協の機能強化

●取り組み方策

定例会の研修では、各委員の日頃より悩んでいることや要望等を把握できません。そこで、各委員の本音を調査し、可能な限り問題の解決に取り組み、機能強化を図ることにしました。

■具体的な取り組み

まず、委員一人一人の声を聞くために、7月の定例会でアンケート調査を実施しました。質問内容は①日頃の活動で疑問や困りごとがあるか。②定例会の開催方法、③組織や部会、④民児協の規約について疑問や要望があるか。⑤その他、改善したいことや今後取り組みたいことがあるか。の5項目でした。

69名の委員のうち、45名から回答をいただき（無回答の方は問題なく活動していると判断しました）、普段から委員ごとに抱える問題や、今後さらに重荷となりうる委員の負担、組織に対する要望等が出されました。

アンケートの中から、民児協としてどのように機能強化を図るべきか8月、10月、1月の役員会で検討したところ、一斉改選に向けて「役員を選任」について明確化することになりました。理由としては、現行規約では「役員を選任は委員の互選による」としか示されておらず、新旧の入れ替えが多い当民児協では、役員がどのように選任されたのか新任の委員から理解されず、毎年の総会で論点になります。1月の役員会では選任方法について3つの案を作成し、1月の定例会で各委員からの意見も伺いました。2月の役員会では最終案を作成し、2月の定例会において一部修正しながら次のとおり決定しました。「6つの小学校区の中からそれぞれ代表者1名を選出し、この6名の話し合いで会長を選ぶ。会長が選ばれた小学校区から、さらに1名の代表者を選出し、この6名が副会長となる。会計1名と監査2名は2期目以上の委員の中から会長、副会長の7名が選任する。」

■今後の抱負

今般、地域福祉を取り巻く環境は大きく変わり、福祉的課題は多種多様化していくことが予測されます。そのような状況の中で、いかに民生委員が負担なく地域住民のために活動していくかを検討してまいりたいと思います。



役員会の様子



定例会の様子

平成27年度「事業報告及び収支決算」

5月9日、「彩の国すこやかプラザ」にて開催された第136回理事会及び5月24日に同会場にて開催された第139回定時評議員会において、平成27年度の埼玉県民児協の事業報告と収支決算が承認されました。

I 公益目的事業

《生活相談等活動推進事業》

1 福祉相談推進事業

・各市町村民児協における各種民生委員研修会等へ講師（本会理事及び職員）を派遣した。

- ・埼玉県社会福祉大会の開催（埼玉県・県社協等と共催）
- ・生活福祉資金貸付制度説明会の実施（県社協と共催）。
- ・孤立防止推進事業（県社協と共催または後援等）
- ・在宅福祉活動の推進
- ・民生委員による交通事故防止・防犯等に係る声かけ運動への協力（平成27年度実績／訪問世帯数1,085,974件）
- ・振り込め詐欺犯罪の抑止へ

の協力（埼玉県警察本部及び埼玉県防犯協会連合会と連携し「振り込め詐欺被害撲滅通報連絡員」として活動。）

- ・研修用視聴覚教材の貸し出し
- ・県社協が受託する民生委員研修への協力
- ・民生委員実費弁償費の交付
- ・生活福祉資金更正援助強化運動の取り組み

2 リーダー研修事業

- ・各民児協でリーダーとして役割を果たす民生委員及び主任児童委員を次の研修へ派遣
- ・全国主任児童委員研修会（東日本）
- ・民生委員・児童委員のための相談技法研修会
- ・民生委員・児童委員リーダー研修会
- ・全国民生委員指導者研修会（第25回全国民生委員大学）

3 啓発宣伝事業

- ・「埼玉県民児協だより」の発行（4回）

- ・ホームページのリニューアル
- ・「民生委員・児童委員の日」及び「民生委員・児童委員活動強化週間」の取り組み調査の実施及びPR。

4 第41回埼玉県民生委員・児童委員大会

平成27年9月17日に埼玉県と共催で開催。次の準備委員会を実施。

- ・第1回準備委員会
- ・第2回準備委員会

《民生委員・児童委員協議会育成・指導事業》

1 地区別協議事業

- ・ブロック別市町村民児協会長連絡会議
- ◇東部 平成27年7月31日 加須市「市民プラザかぞ」
- ◇西部 平成27年7月17日 鶴ヶ島市「鶴ヶ島市役所」
- ◇南部 平成27年7月9日 桶川市「桶川市民ホール」
- ◇北部 平成27年7月24日 本庄市「本庄市役所」

2 民児協育成事業

- ・「指定民児協」の活動援助
- ・民生委員の活動拠点である単位民児協の運営の改善と組

織活動を図るため、モデル民児協（第22期／1年目）の育成及び助成を行い、活動の濃密援助、推進を図った。他に互助共励事業として、全国社会福祉協議会の事業による2地区の民児協育成事業を推進。

◇指定状況

- 第22期指定民児協（平成27年度～28年度）
- 【東部】 白岡市篠津地区民児協
- 【西部】 小川町民児協
- 【南部】 朝霞市北部地区民児協
- 【北部】 本庄市藤田・仁手地区民児協
- ・第22期指定民児協活動連絡会の開催

《活動調査研究事業》

1 分野別活動調査研究事業

- ・総務委員会、福祉相談事業委員会、生活福祉対策委員会、高齢者対策委員会、児童対策委員会（各1回）、広報委員会（4回）、主任児童委員会（2回）、男女共同参画推進部会 常任委員会（1回）、部会（2回）

2 活動調査事業

- ・平成27年度「民生委員・児童委員の日活動強化週間」取り組み状況調査
- ・県外の情報を把握するため

に、次の会議に民生委員等を派遣。

- ・第84回全国民生委員児童委員大会
- ・全国社会福祉大会

3 研究協議事業

- ・民生委員・保護司事務局打合せ会
- ・民生委員・保護司連絡会
- ・平成27年度民生児童委員・保護司研修会「生活困窮者自立支援制度について」生活困窮者が増加している背景と支援の取り組み」
- ・関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会
- ・全国児童委員研究協議会

《共同募金事業への協力事業》

II 収益事業等

《互助共励事業》

- 1 互助事業
 - ・埼玉県民生委員互助事業運営委員会（4回）

2 共励事業

- ・平成27年度「主任児童委員セミナー」
- ・平成27年度「埼玉県民児協男女共同参画推進セミナー」

- ・指定民児協（朝霞市北部地区民児協及び本庄市藤田・仁手地区民児協）
- ・平成27年度「理事、監事及び評議員並びに男女共同参画推進部会員合同県外視察研修及び叙勲者等受章者祝賀会」

《弔慰事業》

物故民生委員に対し、弔慰を行った。（19件）

《退職役員等交流事業》

・「彩の国すこやか会（本会歴代役員OB会）」幹事会、総会及び懇話会、親睦旅行

Ⅲ 法人運営

1 会務の運営

- ・正副会長会議（4回）
- ・理事会（4回）
- ・評議員会（3回）
- ・監事会（1回）

2 民児協会長手帳の斡旋、配布。

3 その他

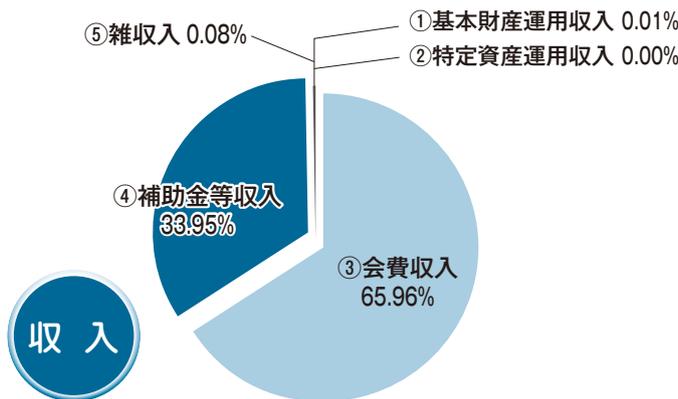
- ・埼玉県へ要望書の提出
- ・埼玉県知事との意見交換会

【平成27年度 埼玉県民児協 決算】

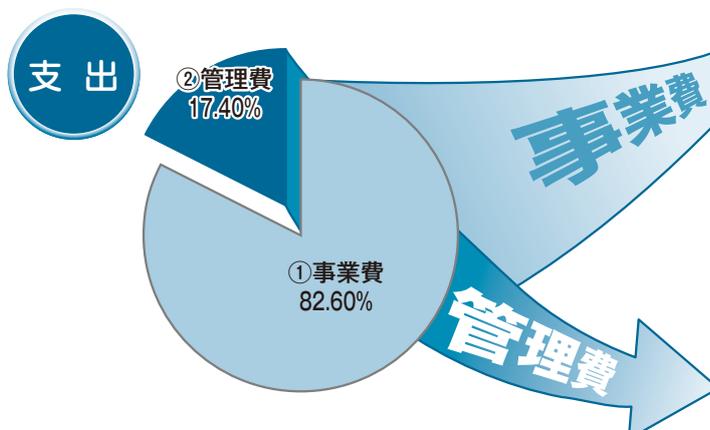
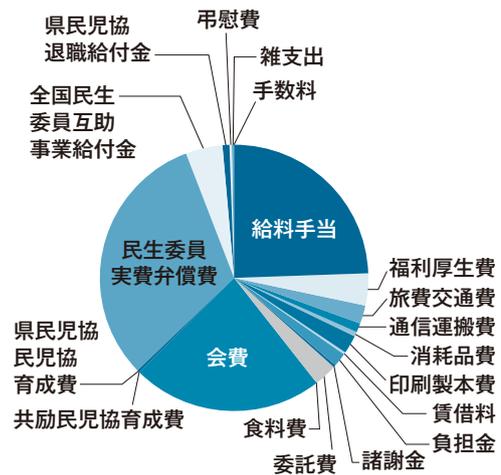
皆様からお納めいただいた会費を財源とした会計です。部会活動や各種会議等、自主事業を実施しました。

(単位:千円)

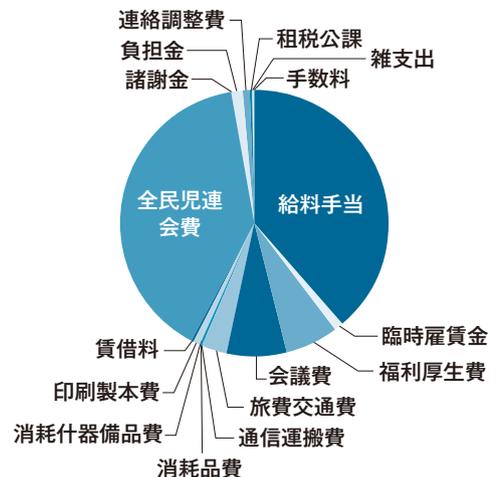
科目	26年度	27年度	差異	増減率
事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
①基本財産運用収入	15,976	15,360	△616	-3.86%
②特定資産運用収入	5,055	3,470	△1,585	-31.36%
③会費収入	77,053,200	77,319,000	265,800	0.34%
④補助金等収入	40,187,720	39,796,416	△391,304	-0.97%
⑤雑収入	117,109	97,384	△19,725	-16.84%
事業活動収入計	117,379,060	117,231,630	△147,430	-0.13%



事業費支出の割合



管理費支出の割合



(単位:千円)

科目	26年度	27年度	差異	増減率
①事業費	80,235,441	79,745,308	△490,133	-0.61%
②管理費	16,722,544	16,804,346	81,802	0.49%
事業活動支出計	96,957,985	96,549,654	△408,331	-0.42%

わがまちの 民児協 活動紹介ルポ

～第30回～

嵐山町民生委員・
児童委員協議会

概況(平成28年6月1日現在)

- ・人口……………18,131人
- ・世帯数……………7,661世帯
- ・高齢化率……………30.8%
- ・単位民児協数……………1地区
- ・民生委員定数……………39人
- ・主任児童委員定数……………2人



会長 青木 裕子

嵐山町は、埼玉県のほぼ中央、比企丘陵の中核にあり、山あり溪谷あり、平地ありと変化に富んだ自然の宝庫で、国蝶オオムラサキが生息する地として有名です。当町では、「自然」「歴史」「文化」等の地域資源を生かし、「豊かな自然あふれる笑顔 心の通い合うまち らんざん」を目指しています。

嵐山町民児協の活動

○充実した研修

年に数回の研修を行っています。昨年度は、生活困窮者自立支援制度、子育て支援、介護保険、人権問題の研修を行いました。住民のニーズの多様化に伴い、相談に適切に対応するため、民生委員として必要な知識の習得を目的としています。また、毎年研修旅行を行っております。昨年は3年に1回の宿泊研修で、福島県に行ってきました。朝日館の女将の村上美保子さんを講師に招き、福島県相馬市から宮城県山元町の被災地を

視察し、慰霊法要などを行いました。



▲研修旅行(宮城県)

○部会活動

嵐山町では、社会福祉、高齢者福祉、児童福祉の3部会に別れて活動しています。昨年度は、社会福祉部会で、毛呂病院の認知症疾患医療センター、高齢者福祉部会では、3箇所介護施設の見学を実施しました。また、児童福祉部会では、毎月1回、子育て広場「はとぼっぼ」を開催しています。季節に合ったイベントや工作、手遊びや読み聞かせを行っています。母親や子ども同士の交流の場、子育て

について相談の場となつていきます。毎回10〜20組の親子が参加し、4月は「ちようちよ」や「あおむし」の製作を行い、チューリップの歌や、手遊びを楽しみました。



▲子育て広場「はとぼっぼ」

○訪問活動

社会福祉協議会の事業協力で、月2回、見守りが必要と思われる高齢者を対象に、ボランティアによる手作りのお弁当を手渡しでお届けしています。また、例年6月に実施している社会調査を基に、対象者をリストアップし、ひとり暮らし高齢者や寝たきりの方への暑中見舞いや歳末助け合いの訪問も行っています。

また、援護を必要とする方と支援する方を明らかにした支援合いマップを地域と連携して作成しています。その情報を地域と行政が共有して災害時の支援体制を構築するもので、社会調査で得た情報とともに、平常時での見守りでも活用しています。安否確認とふれあいにより、在宅の生活を支えています。

○サロン活動

高齢者の仲間作り、引きこもり防止を目的に体操やゲームを行っています。各地区で民生委員が中心となり、楽しく過ごせる場を作る工夫をしています。



▲うきうきサロン

概況(平成28年6月1日現在)

- ・人口.....11,738人
- ・世帯数.....4,706世帯
- ・高齢化率.....32.88%
- ・単位民児協数.....1地区
- ・民生委員定数.....32人
- ・主任児童委員定数.....3人

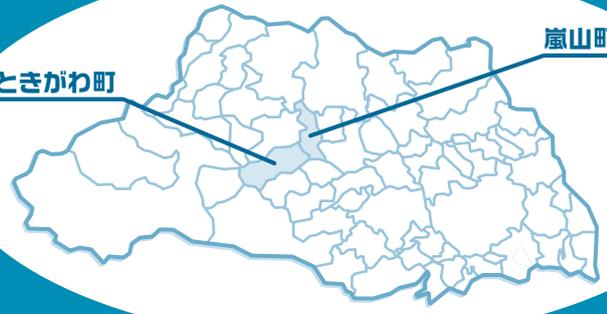
ときがわ町民生委員・児童委員協議会



会長 島田 次郎

ときがわ町

嵐山町



ときがわ町は、平成十八年二月一日に旧玉川村と都幾川村が合併して生まれた町です。合併前のそれぞれの利点を活かし、地域に密着した民生委員活動に取り組んでおります。

高齢者ふれあいサロンの開催

民生委員主催事業である、ふれあいサロンは、町内18か所の地区集会所や小学校体育館に、75歳以上の高齢者を招待し、ミニ敬老会的に和やかな一日を過ごしていただく事業です。

始めに運動指導士による、椅子に座ったままできる健康体操で体をリラックスさせ、ボランティア団体や保育園児による演芸や踊りの披露、参加者が一つになった合唱などで賑やかな時間が過ぎて行きます。その後はお楽しみ昼食の時間です。普段は顔を合わすことも少ない旧知の友との食事は格別な味わいとなります。このサロンは今年9回目を迎え、高齢者にはすっかり定着し、毎年楽しみにしているという声が寄せられております。

すので、内容の刷新を諮り引き続き開催してまいります。



▲ふれあいサロン 健康体操の様子

主体的な取り組み事例

災害時一人も見逃さない運動への取り組みとして、対象となる世帯を民生委員が調査・訪問し、平成22年度に600名にのぼる災害時要援護者リストとマップを完成することが出来ました。

その後、町の防災計画の策定に合わせ、災害時避難行動要支援者名簿として活用しています。

この名簿は地区防災組織などに配布され災害時に備えております。また、希望する家庭には緊急時連絡カードを配

布し、目につくところに掲示していただき、緊急時にはいち早く親族への連絡や普段の医療情報に対処できるようにしています。

民生委員として家族構成の変動など最新の情報を得るため、半年に一度、名簿修正を行い、地区防災組織の担い手としても活躍しています。

平成27年度には高齢者対策の一環として連絡先や医療情報を記載した「あんしんカード」を作成し、既に250名程に配布しています。



▲あんしんカード

主任児童委員活動

全民生委員と協力し、それぞれの地域に分かれ、5校の小・中学校を訪問しています。

教師との意見交換を密にし、日頃の子供たちの様子の聞き取りや児童虐待問題への早期発見に向けた取り組みを行っています。さらに学校の体育祭へも参加し、地域に根差した学校運営に協力しています。町民が一堂に会する町民体育祭会場では、社会福祉協議会との連携による赤い羽根共同募金運動に取り組み、大きな成果を上げています。

定例会での分科会討論

毎月の定例会では、高齢者福祉部会・社会福祉部会・児童福祉部会に分かれて、部会活動内容や事例検討に取り組みしております。平成27年度には高齢者部会で町内の介護関係事業所一覧を作成し高齢者支援に役立てています。

全員が揃った会議では発言を躊躇するケースもあります。が、少人数の分科会では忌憚のない意見が多く出され、意思の疎通がスムーズになり信頼関係を深めるいい機会にもなっています。

「民生委員・児童委員の声」



蓮田市第二地区
民生委員・児童委員協議会

今出 美知子 氏

「活動を通して心動く日々」

民生委員の委嘱を受けて初めての活動は、独り暮らしの高齢者を対象に、見守りを兼ねたクリスマス慰問事業でした。この事業は、秋に行う福祉バザーの収益と、社会福祉協議会からの助成金で、お弁当やケーキを準備し、手書きのメッセージカードを添えて訪問します。皆さんの笑顔が嬉しいひと時です。

ある時は、訪問先で思わず目を覆いたくなる現実と遭遇しました。

悪臭が漂い、ゴミが散らかり、電話もないような環境でした。誰にも気づかれず、心の片隅で自分の存在を見つけてもらいたい思いで過ごしておられた様子が痛いほど伝わってきました。その後は、頻繁に訪問し、行政に繋ぎ施設入所となりましたが、今では他界されています。

障がいのある方や、自分で身動きできず近親者もなく、それぞれに悩みを抱えSOSを出すことさえ出来ず困っている方を、私たち自ら足を運び見つけ出し、手を差し伸べることが、地域社会を明るく住みよい街に発展させていくと確信しています。共生共助の気持ちを大切にしたいです。

各市町村では福祉、特に高齢者の利用できるサービスがきめ細やかに充実されてきているように感じます。日々の介護疲れなどで介護者が追い詰められることのないように見守りを強化し、利用できる福祉サービスをお伝えすることも、私たちの活動の一つと思います。

手を差し伸べるのは勿論のこと、逆に高齢者に教わることも沢山あります。これは役得として見習い、日々参考にしています。

私たちの活動は地味で目立つことはありませんが、感謝の言葉をかけていただけると、やりがいと一握りの社会貢献、出番を得た思いです。

これから役を引き受けられる方も、自信をもってやりがいを味わってほしいと思います。

家族の形はさまざまですが、常日頃から相手の立場になり、安心して頼られる相談相手になりたいと思っています。私自身一緒に遊んでもらっている仲間同士という気持ちで活動に取り組んでいます。

昨年4月に始まった生活困窮者自立支援制度ですが、子どもの未来を社会資源ととらえ自治体間で熱意ある創意工夫を凝らしていただければ幸いです。

平成28年 県民児協の予定

7	5日	第138回理事会	すこやかプラザ
	12日	西部ブロック市町村民生協会長会議	日高市
	13日	災害について考える集い	さいたま市
	14~15日	関東ブロック民生委員活動研究協議会	さいたま市
	20日	主任児童委員会	すこやかプラザ
	22日	北部ブロック市町村民生協会長会議	熊谷市
	26日	東部ブロック市町村民生協会長会議	八潮市
	29日	第140回評議員会	すこやかプラザ
		県大会(第2回)準備委員会	すこやかプラザ

8	1~2日	全国主任児童委員研修会(東日本)	千葉県千葉市
	22~23日	全国相談技法研修会	東京都江東区
	31日	広報委員会	すこやかプラザ

9	2日	市町村民生協事務担当者改選事務説明会	すこやかプラザ
	3日	拉致問題を考える埼玉県民の集い	さいたま市
	9日	男女共同参画推進部県大会係員事前打ち合わせ	すこやかプラザ
	13日	全民児連評議員会	東京都港区
	14日	全民児連評議員セミナー	東京都港区
	15日	第42回埼玉県民生委員・児童委員大会	市民会館「おおみや」

「民生委員・児童委員の声」原稿募集中

— 民生委員が日頃の活動の中で思ったこと、知って欲しいことなどを広く一般県民の方々に知ってもらうためのものです。
— 会員の皆さん奮ってご投稿くださいますようお願いいたします。

※【民生委員・児童委員の声】募集要領

- 1 民生委員・児童委員活動に関するものであれば内容は自由です。
- 2 原稿は、800字以内とする。
- 3 応募は1人1任期中1回限りとする。
- 4 掲載は毎月1人とし、投稿者氏名及び市町村名を掲載する。
- 5 発行月の2ヶ月前までにご応募いただいた原稿の中から、広報委員会にて選考のうえ掲載する。
— なお、加筆・修正等をする場合があるので、住所・電話番号を必ず明記のうえご投稿ください。
- 6 投稿された原稿は返却しません。

提出先

〒330-0075
さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
彩の国すこやかプラザ
一般財団法人埼玉県
民生委員・児童委員協議会
広報係宛

編集後記

私の担当地区は鶴ヶ島市の西部地域です。この地域には鎌倉街道(上道)と言われている古道の跡があり、鎌倉幕府成立とともに整備されたと伝えられ、武威武士を代表する畠山重忠をはじめ、多くの武士達の栄枯盛衰の物語を伝える街道として知られています。掘割り状態になっている道端には名前も知られない花が咲き誇っている中、一斉に社会調査を実施しております。高齢化が進んでおり、地区の民生委員が皆さんに頼りにされていることを誇りに思い活動しております。

今年の12月は3年に一度の民生委員一斉改選が行なわれ、厚生労働大臣より任期3年が委嘱されます。地域におけるパイプ役、地域の絆づくりとして活動して行こうと思っています。

(鶴ヶ島市 武田 和子)